

発達障害に対する理解と対応 —「生徒指導提要」—

関係機関との連携

- 児童生徒の発達上の課題を想定するために、関係機関と連携し、**検査による評価**を行うこともある。

例えば、知的発達の水準や認知特性をみるには WISC-IV や WISC-V、認知能力と習熟度の差をみるには KABC-II、適応行動の発達水準を幅広く捉えるには Vineland-II が活用される。

- 学校が連携する関係機関としては、**教育委員会の巡回相談員や専門家チーム、センター的機能を有する特別支援学校、療育機関や発達障害者支援センター**等が発達上の課題の分析や検査による評価をもとにした指導や助言を行っている。



- 関係機関と連携を図るためには、**①「目的と内容の明確化」、②「保護者との信頼関係」、③「個別の教育支援計画への活用」がポイントとなる。実態把握やアセスメントの方法が知りたいのか、課題の分析についての助言が欲しいのか、指導と評価について助言が必要なのか、連携する目的と内容を明確にする。**
- 関係機関から得たいものは、**生活上、学習上の困難さに関する特性の見方とそれに対する指導、支援の方法**である。困難さに対する支援の手立てを具体的に考えるための助言を得ることにより、保護者、教職員が共通理解した上で、支援を協働していくことができる。
- そのためには、**保護者との信頼関係が不可欠である。相談を勧められたのが初めての経験であれば、保護者の不安感は大きくなるのは当然である。問題を共有し、保護者の孤立感に対する精神的な支えとなるように、教職員と保護者が信頼関係を構築することが重要になる。その際、苦手なところばかりに注目するのではなく、長所にも注目し、児童生徒の全体像を共通理解することが大切である。相談することにより方向性が見つかり、安心感が得られる経験を積み重ねることにより、相談することがメリットとなる。**
- **相談から得られた知見は、個別の教育支援計画に反映させる。個別の教育支援計画は、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関において、必要な情報を共有し、連携して相談、支援を行うための支援ツールであり、生涯にわたり活用**されることが望まれる。特に学校教育を受けている間は、**幼稚園等、小学校、中学校、高等学校、大学等の学校間で引き継ぐ重要な資料**となる。地域の関係機関と連携を図るための情報共有の支援ツールとして活用することが大切である。